



10月の主な予定

25 水	23 月	21 土	19 木	18 水	17 火	15 日	14 土	11 水	10 火	7 土	4 水	日 曜			
地域座談会	百歳体操	黒川塾	環境美化活動	主事会	百歳体操	スポーツ協会 理事会	いまりふれあい食堂	原子力防災訓練	町老連 役員会	百歳体操	区長会 定例会	民生児童委員協議会 定例会	いせひでこ 家読講演会	百歳体操	行事名
18時30分	10時	10時	8時	19時	10時	19時	12時	9時10分	13時30分	10時	13時30分	18時	14時	10時	時間
黒川コミュニティセン	黒川コミュニティセン	緊急連絡メール・ 防災行政無線	黒川コミュニティセン	黒川コミュニティセン	黒川コミュニティセン	黒川コミュニティセン	黒川コミュニティセン	黒川コミュニティセン	場所						

10月1日から9日まで 絵本原画展が 開催されます

黒川町家読連絡会は黒川コミュニティセンターで絵本作家 いせひでこさんの 絵本原画展 を開催します。

いせひでこさんは家読ポストの管理人「ソフィー」の作者でもいらっしゃいます。

原画展は無料で、どなたでもご覧になれますので、ぜひ黒川コミュニティセンターにお立ち寄りください。

- 展示内容 いせひでこさんの 絵本の原画
- 会場 黒川コミュニティセンター 図書室
- 時間 平日 10時～午後5時
土日・祝日 10時～午後8時



令和5年度 第1回 家読集会在開催されました



9月16日(土)10時から放課後児童クラブ(旧黒川幼稚園)で家読集会在開催され、子ども会の崎田会長、老人会の竹川会長、おはなしどんぐりの岩野さんによる絵本の読み聞かせが行われました。

休日図書館 10月の開館日のお知らせ

10月は 10/15 と 10/22 の日曜日に開館します。



場所：黒川コミュニティセンター 図書室

時間：午後1時～3時

11月の黒川町のイベントについて

11月 5日(日) 町内一周駅伝大会

11月 19日(日) 黒川町ふるさとまつり

黒川町の人口		
令和5年9月1日現在		前月比
総人口	2,676人	-11
男性	1,514人	-8
女性	1,162人	-3
世帯数	1,441世帯	-8

緊急速報メール配信訓練および防災行政無線の放送を行います

佐賀県原子力防災訓練では、住民等に対する広報訓練として緊急速報メール（エリアメール）を市内の携帯電話に一斉に配信するとともに、防災行政無線での放送を行います。

万が一、災害が発生した場合の市からの情報伝達手段でありますので、市民の皆さまは、受信や放送の確認をお願いします。

① 緊急速報メール

・日時 10月14日（土） 午前9時10分頃 対象：市内全域

※ 市内のNTTドコモ、au、ソフトバンク（ワイモバイルを含む）、楽天モバイルの携帯電話に訓練用のメールを送信します。マナーモードの状態でも着信音が出る場合がありますので、着信音が鳴ることが不都合な場合は、この時間帯は電源をお切りください。



② 防災行政無線での放送

・日時 10月14日（土）

（1回目）午前9時10分頃 対象：市内全域

（2回目）午前10時20分頃 対象：大川内町、二里町、松浦町

問合せ 市防災危機管理課 ☎ 23-2130



秋の交通安全県民運動（9月21日～30日）の協力ありがとうございました！

黒川町 ふるさとまつり 展示品 募集！

展示品： 絵画・書・手芸品・工芸品 他 申込期限 11月10日（金）

出展可能か不明なときはご相談ください。

問合せ 黒川コミュニティセンター ☎ 27-0001

詳細については 次号（11月号）でお知らせいたします



令和6年 伊万里市 二十歳の集い を開催します

1月7日に開催される二十歳の集いについては、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、5類に移行したことに伴い、過去3年実施してきた分散開催を取り止め、1会場（市民センター）で開催します。

日時 令和6年1月7日（日） 14時00分 開式 （13時 受付開始）

会場 市民センター 文化ホール

- ※ 通知は住民基本台帳（令和5年12月1日時点）の住所へ12月上旬に発送する予定です。
- ※ 市外へ転出し、住民票を移している方も参加できますので、下記問合先に ご連絡ください。
- ※ 詳細については、広報伊万里10月号または市ホームページをご覧ください。

問合先 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 22-1262

野外焼却は禁止されているの？

実は 野外焼却は原則として法律で禁止されています。

（ビニール類、タイヤ、プラスチック類など）

例外として軽微な野焼きなど一部認められているものもありますが、消防署へ届け出る必要があります。

また、野焼き等で火を扱う際は次のことに注意してください。

- ・空気が乾燥している時や、強風の日を避ける。
- ・焼却している時は、その場を離れない。
- ・消火の準備をする。（水バケツ、消火器等）

なお、焼却する直前にも必ず消防署へ電話連絡をしてください。

※ 火災とまぎらわしい行為の届出 ～ 火災予防条例第45条

伊万里・有田消防組合 伊万里消防署 北分署 ☎ 27-2119
